



公式キャラクター
はまなか あい

2024年6月28日

プレスリリース



株主優待制度の一部変更について

福島銀行（取締役社長 かとう たかひろ 加藤 容啓）は、株主優待制度を下記の通り変更することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更理由

当行は、株主の皆さまからのご愛顧に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに当行株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

今般、ご利用機会の充実化および地域活性化等の観点から、総合的に検討を重ねた結果、現行の株主優待制度を一部変更させていただくことといたしました。株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解いただき、引続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更内容

当行株式を100株以上保有いただいている株主の皆さまにご用意しております「株主様限定定期預金」および「株主様限定積立投信」の取り扱いを終了し、新たに「株主優待パスポート」の取り扱いを開始いたします。

変更前	変更後
株主様限定 定期預金 〔店頭表示金利+0.10%金利上乘せ〕	<u>取り扱い終了</u>
株主様限定 積立投信 〔毎月3万円以上積立のご契約につき、障がい者支援 施設製品2千円分相当プレゼント（お菓子詰め合わせ）〕	<u>取り扱い終了</u>
貸金庫手数料 50%割引	変更なし
—	（新設） <u>「株主優待パスポート」進呈</u>

※「株主優待パスポート」

主に福島県内の旅館施設などの割引・特典クーポンを掲載したオリジナル冊子

3. 変更日

2024年7月1日（月）より

（2024年3月末を基準日とする株主優待制度より、変更後の制度を適用いたします）

4. 対象となる株主様

- 貸金庫手数料50%割引

全株主

（なお、株主様でなくなった場合は適用外とさせていただきます）

- 株主優待パスポート（新設）

2024年3月末基準の当行株主名簿に記載された100株以上保有の株主様

5. その他

- 株主様限定定期預金は2024年6月28（金）をもって金利上乘せの取り扱いを終了し、以降は店頭表示金利での取り扱いとなります。
- 新たに貸金庫を契約される場合、ご本人様が当行本支店窓口へご来店いただき所定のお手続きを行っていただく必要があります。なお、新規で株主となった方で、お手元に「株主様ご優待券」が届いていない場合は、お近くの本支店に株主であることの確認資料（「取引残高報告書」または「残高証明書」のいずれか）を提示し、株主様ご本人であることを確認させていただきます。
- 株主優待パスポートは2024年7月中旬以降、順次発送となります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
営業企画部 営業企画課 TEL 024-525-2584

報道機関のお問合せ先
総合企画部 経営企画課 広報室 金成 TEL 024-525-2973